

企画提案審査要領

1 基本方針

小矢部市ペーパーレス会議システム等導入業務プロポーザル審査（公募型）は、事業者からの企画提案等を下記のとおり審査・評価するものとする。

2 審査の実施

審査は、「小矢部市ペーパーレス会議システム等導入業務受託業者選定委員会(以下「委員会」という。)」が行う。

3 審査の対象事業者

審査の対象事業者は、第一次審査(書類審査)の合格者とする。

4 審査の項目・配点

項目及び配点は以下の表のとおりとする。

項番	評価項目	評価の視点	配点
1	方針	・ 本業務を遂行する際の方針	5
2	実施体制	・ 実施履行体制 ・ 業務スケジュール	10
3	業務端末（LGWAN接続系端末）の導入	・ 更改端末の内容（機器、スペック、機能等） ・ 導入台数 ・ タッチペンの性能等	25
4	大画面情報端末の導入	・ 導入台数 ・ スムーズな会議を行う上での環境の提供	15
5	ペーパーレス会議システムの導入	・ 機器構成 ・ システムの拡張性、可用性、セキュリティ対策 ・ 障害発生時の対応（バックアップ方法等）	25
6	LGWAN接続系ネットワークの無線化	・ 導入機器の性能 ・ セキュリティ対策	20

7	自席にこだわらない業務履行（フリーアドレス環境）に必要な備品等の納入	・設置備品 ・自席にこだわらない業務履行（フリーアドレス環境）が可能な環境の提供	15
8	職員研修等の実施	・研修会の開催 ・マニュアル作成	5
9	その他独自提案	・上記項目に当てはまらない独自の機能やサービス等の提案	10
10	提案金額（見積）	・提案金額（見積）の妥当性	20
合計			150

5 小矢部市ペーパーレス会議システム等導入業務受託候補者の選定

(1) 選定方法

前記4の合計点で最高得点を挙げた事業者を、小矢部市ペーパーレス会議システム等導入業務者の候補として選定する。同点の場合は、企画提案書（審査項目3、4、5、6）による評価点の高い方を上位とする。最高点及び企画提案書による評価点と同じである場合は、見積金額（審査項目10）による評価点の高い方を上位とする。

複数の事業者の最高点、企画提案書による評価点及び見積金額による評価点と同じである場合は、委員会の総合的な審査により候補として選定する。

(2) 辞退等による繰上げ

上位の事業者が辞退し、又は失格となった場合は、次の事業者の順位を繰り上げるものとする。

6 評価方法

審査の対象事業者に対し、「4 審査の項目・配点」及び「7 審査配点表」に基づき、評価を実施する。

7 審査配点表

(1) 企画提案書による審査

前記4の審査項目1～9ごとに評価ランク、判断基準に対応する係数を乗じて評価点を算出する。

評価ランク	判断基準	係数
A	優れている	1.0
B	やや優れている	0.8
C	ふつう	0.6
D	やや劣る	0.4
E	劣る	0.2

(2) 見積金額（審査項目10）の評価

応募事業者から提出された見積金額のうち、一番安価である事業者の金額を基に、その他の応募事業者は提出された金額によって、下記の計算式から算出する。なお、この評価点は、一律に算出するものとし、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

〈計算式〉

応募事業者の中の最低見積金額＝A

$(\text{事業費上限額} - \text{応募事業者の見積額※}) / (\text{事業費上限額} - A)$

※端数は、小数点第1位を四捨五入

[例] 項目の配点が20点の場合

応募事業者	見積金額
a	12,000,000円
b	12,300,000円
c	12,500,000円

応募事業者のうち最低額＝12,000,000円

a 社の評価点

$$(12,700,000 - 12,000,000) / (12,700,000 - 12,000,000) \times 20 = 20\text{点}$$

c 社の評価点

$$(12,700,000 - 12,500,000) / (12,700,000 - 12,000,000) \times 20 = 6\text{点}$$

8 受託候補者の選定点

受託候補者となる者の選定基準点は、選定委員の評価点合計6割以上とする。

応募者が1社の場合は、見積金額（審査項目10）を除いた評価点が6割以上とする。